



京都製作所グラウンド横の農道

**問** 町道愛知川川原線に関する道路整備  
道路網計画について問う。また町道愛知川川原線に加えて、測ノ下・愛知川ニュータウンの南西側から泉町までに町道の新設を求める。



辰己 保 議員

**Q** 測ノ下の南西側から泉町までに町道の新設を  
**A** 後年度になるが、視野に入れて考える

**答** (町長)  
現在、「愛荘町道路網整備計画策定に係る」ワーキンググループで検討致しており「主要13路線」には、町道愛知川川原線は含まれていない。今後、県道神郷彦根線の整備が進む過程において、連結道路として、提案された道路の必要性が生じてくるものと考えられる。もう少し後年度になるが、その事も視野に入れて考えていく。

**農業政策**

**問** 安倍自民党政治の農業政策は、まちづくりが大きく影響する。  
「農業を守れ。価格所得補償を行うべきだ」との声を上げるべきだと考えるが、見識を求める。

**答** (町長)  
「全国農業協同組合中央会の監査・指導権の廃止や一般社団法人への移行を盛り込んだ」農協改革案がまとめられた。政府は「疲弊する日本の農業を成長産業に転換するための大きな一歩を踏み出した」としている。農家の農協離れに歯止めをかけ、営農・金融・共済・経済活動など地域農協の果たす役割などを含め検討がされ、自由な経済活動により独自性が発揮できる運営が図られることよって、農協本来の互助の目的が果たせるようになり、ひいては農業者の所得向上につながることを本来の農協の姿であると思っている。米価の下落は、担い手や集落営農組織の経営に大きな打撃を与えただけでなく、農業生産活動の場でもあり、地域住民の生活の基盤である「農

**問** 非正規労働者の増員は、職場環境に影響することを警告する。正規職員の増と比率を高めることを求める。  
**答** (町長)  
合併後の正規職員の採用は、合併メリットを享受するため、一般事務職員の採用は極力押さえ、少数精鋭で対応してきた。しかし、保健師・社会福祉士・心理判定員・保育士などの専門職員は採用してきた。一方、臨時的任用職員や嘱託職員については、正規職員の退職補充を見送り、必要な所に非正規職員でカバーしてきた。新規採用計画も、退職補充はもとより、行政ニーズに適応した専門職の雇用など人材確保に努めているが、この地方自治体でも専門分野における業務が増大し、専門分野を担当する職員の確保が困難な状況にある。このよう

**問** 複数の所管課に部長を置いて、所管課長を兼務する人事となっているのが実態である。課制に戻して、職員の専門性の向上に努め、責任感の重責を担った方が好ましいと考える。  
**答** (町長)  
部制は、次年度以降も継続し、各部長級には「全国市町村国際文化研修所」主催の「管理職に必要な組織マネジメント研修」などへ派遣し、「市町村行政をめぐる重要課題、自治体経営のあり方、部下の育成」などのスキルアップを図るなど、部制の機能強化はもとより、部長の資質の向上に努める。



旧郡役所内の奉安殿

**問** 歴史的建造物を活用したまちづくり  
愛荘町には、国指定文化財の金剛輪寺や国登録有形文化財・町指定文化財がある。町の取り組みとして、旧近江銀行と旧愛知郡役所の保存活用が計画されている。このような「歴史的建造物を活用したまちづくり」について、見解を求める。  
**答** (町長)  
まちづくりミュージアム構想のもと、取り組んでいる。



瀧 すみ江 議員

**Q** どのような活動支援を構築するのか  
**A** 自発的な活動が展開されるよう、関係機関と連携して支援を行う

町に残る歴史的建造物のうち、特に中山道界隈の建造物は近代の愛知川地域の経済的発展を示すものである。今日でも町全体に新・旧、くらしの文化の積み重ねを感じることもできる。

旧近江銀行愛知川支店は、大正15年に建築された鉄筋コンクリート造建築で、地場産業であった織物業の隆盛を示している。

旧愛知郡役所は、大正11年に建築され、当時の5町の中心であったということをおぼわす象徴的建築物で、愛知川町史の中にも謳われている。大正期の代表的な建造物2棟が今日まで残ったことは、大変意義深いものがある。旧近江銀行愛知川支店を活用した(仮称)愛知川宿街道交流館は、中山道町筋の活用化の拠点として、観光・交流

等を目的として、滋賀県立大学や愛知川観光協会と連携・共同しつつ構想を具体化している。

旧愛知郡役所を活用した(仮称)愛荘町ふれあい交流館については、①まちづくり拠点施設 ②地場産業の振興をはかりつつ障がい者の雇用を創出 ③愛知高等養護学校生等が体験学習等を通じて、心通わせる場などの活用を考えている。

国で提唱されている「まち、ひと、しごと地方創生」に向けた政策5原則の中に「将来性」があり、「地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く」とある。(仮称)愛知川宿街道交流館や(仮称)愛荘町ふれあい交流館整備後の事業化もその一つで、あらゆる可能性を抱き

総合戦略を立てていくことは、今後のまちづくりに繋がると考える。

**介護予防・日常生活総合事業**

**問** 高齢者保健福祉計画および第6期介護保険計画の「愛荘町いきいきホッとプラン」の中に、介護予防・日常生活支援総合事業に向けた体制整備と生活・介護支援サポーターの養成を3年間で行うスケジュールを立てていない中で、1月～3月に7回の養成講座が行われている。体制を整備してから養成講座を行って修了者に活動支援を行っていくべきなのに、本末転倒になっていて、「とりあえずボランティアを増やす」という動きになっているのではないか。  
**答** (福祉課長)  
今年度は、生活・介護支援サポーター養成講座を国のモデル事業の採択を受けて実施している。養成方法と今後の

活動について検証するためのものであり、講座の参加者には毎回アンケートで意見をいただき、養成後の取り組みを進めている。「とりあえずボランティアを増やす」という安易なものではない。養成後は、ボランティアセンターへ登録していただき、自発的な活動が展開されるよう関係機関と連携をとりながら支援を行う。

**問** 総合事業開始予定の2年後に向けて、「全ての要支援者に現行の専門的なサービスの利用を保障し、多様なサービスは必要に応じて併用を保障する」ことを提案する。  
**答** (福祉課長)  
多様なサービス基盤を整備する平成29年4月までの間は、専門的なサービス利用を提供し、整備が図れた時点で専門的なサービスが利用できる基準を設けてはと考えている。今後、多様なサービス基盤の整備状況を見極めながら判断することになる。

村」の地域活力さえも低下させかねない懸念している。

に頼らざるを得ない状況である。今後は、正規職員との兼ね合いもあるが、臨時・嘱託職員を減ずる方向で進めていきたいと思っている。

**職員の雇用**

**部制の見直し**